

公共事業再評価調書（農林水産部）

部課室名	漁 港 課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課 長 高崎 伸彦 (菅野 晴行)	内線	4172 (4179)
------	-------	---------------------	----------------------	----	----------------

事業種目	漁港漁村事業	事業名	事業区間	総事業費
		漁港修築事業	浜坂漁港	約62億円

所在地	事業採択年	着工年度	完成予定年	進捗率 H12末
兵庫県美方郡浜坂町芦屋	H6年度	H6年度	H17年度	56%

事業の目的	事業内容
-------	------

当漁港は、日本海における沖合漁業・いか釣り漁業の陸揚流通の拠点漁港であり、本事業により外郭施設等の基本施設整備を行い、航路・泊地の静穏性を向上させ、漁業活動の円滑化及び安全性の向上を図る。	防波堤 630m 護岸 15m 岸壁 90m 用地 3,940㎡
--	---

進捗状況	平成12年度までに係留施設、用地整備等の基本施設の整備は完了している。 外郭施設においては、東防波堤の新設部の整備は完了し、沖防波堤は一部上部工を残してほぼ完成している。現在は東外防波堤を延伸する整備を進めている。
------	--

評価視点	評価結果の説明
------	---------

(1)必要性	当漁港は、但馬地域における沖合、沿岸漁業の陸揚流通拠点漁港として、係留施設及び用地整備は進んでいる。 しかし、外郭施設である沖防波堤はほぼ完成しているものの、いまだ冬期風浪時等の荒天時には、港口での漁船の出入港に危険を伴う場合が多く、また港内の静穏度も十分ではないことから、出入港及び陸揚作業に支障をきたしている。このため、第9次漁港整備長期計画に引き続き、東外防波堤の延伸並びに沖防波堤、東防波堤の改良を行うことにより、出入港時の安全性の向上及び港内泊地の静穏度の向上を図り、陸揚作業の効率化及び安全性の確保を図る。
(2)有効性・効率性・有効性	当外郭施設の整備により、港口、航路及び泊地の静穏度が改善され、冬期風浪時等の荒天時に沖合底曳船等の大型船が操業可能な海況であっても出漁を見合わせざるをえないといった支障を解消するとともに、出入港及び陸揚作業時の安全性や機能性が向上し、漁業活動の円滑化が図られる。 B/Cは1.25である。
(3)環境適合性	東外防波堤においては、自然海底地形に馴染むように基礎にグラベルマット（捨石による洗掘防止工）を採用し、局部洗掘による地形変化など周辺海域環境へ大きな変化を生じさせないよう施設の基礎構造に配慮し、周辺海域への環境負荷を最小限にする。
(4)優先性	当漁港は、現在、冬期風浪時等の荒天時における港口付近の波浪が複雑で、出入港時の操船に大きな危険が伴い、平成4年には、50トンクラスの沖合底曳漁船の沈没事故も発生していることから、安全な漁業活動を行えるよう早急な整備が必要である。

農林水産部の考え方

再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により継続が妥当である。
--------	----	------	------------------